

会 議 録

会議の名称	令和5年度 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会
開催日	令和5年 12月27日（水）
開催時間	18時30分 開会 ・ 20時40分 閉会
開催場所	吹上生涯学習センター 視聴覚室
議長（委員長・会長） 氏 名	石崎 一記
出席者（委員）氏 名 （出席者数）	石崎一記（会長） 加藤政夫（副会長） 中村博政 宮竹輝男 原口武志 棚澤大輔 池澤道弘 清水励 清水良江 二瓶亮 穂山孝幸 小林久恵 斎木千恵 卯野香代子 神山和之 大橋誠 齊藤千賀子
欠席者（委員）氏 名 （欠席者数）	茂刈哲夫（1名）
事務局職員 職 氏 名	教育部長 齊藤隆志 教育部参与 上岡勝 教育部副部長兼学務課長 池田耕司 教育総務課長 松本直樹 学務課副参事 毛利岳志 教育総務課主査 新井洋平 学務課主任 石井亜季 学務課主事 小坂谷昂良
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会のことば 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 委員紹介及び事務局紹介 5 会長及び副会長選出 6 会長あいさつ 7 諮問 8 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開・非公開について (2) 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程（案）について (3) 諮問事項についての補足説明 (4) 今後の審議の進め方について (5) 審議内容 9 閉会のことば

(決定事項など)

- ・会長に石崎委員、副会長に加藤委員を選出。
- ・審議会については原則公開とし、鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程案に基づき原案どおり決定。
- ・今後の審議の進め方について、次回の審議会は1月26日(金)午後6時30分から開催。

(主な意見と事務局の見解)

・三町免、小谷北の児童が赤見台第二小学校に行くという話は決定事項で変更することはないのか。三町免と小谷北の児童がスクールバスを使って、吹上小学校に行くことはできないのか。

→決定事項ではない。三町免、小谷北の児童が赤見台第二小学校ではなく、吹上小学校と箕田小学校に通うというパターンも審議会の結果によっては可能性があると思う。将来的な通学区域として近い学校があるのに、スクールバスを出して、遠い学校へ通うということは考えていない。

・令和6年度入学の児童の卒業後はスクールバスが出ないとのことだが、その後巡回バスを利用して、通える学校の選択肢を増やしてあげるということはできるのか。

→可能性がないわけではないと思うが、前例がないので、保護者の方々がどう思うのかは分からない。巡回バスに乗ることをよしとする人と、よしとしない人がいると思う。

いつまでスクールバスを出すのか、その期限の提案については、在校生は小谷小学校に通学していたので、統合による移動距離が長くなることの負担は軽減しなくてはいけないと考えたことから、在校生の卒業までとした。

期限については皆さんで検討いただきたいので、まずは教育委員会で考えた期間で諮問した。

・地区によっては目の前に赤見台第二小学校と箕田小学校があるのに、なぜ吹上小学校に行くのかということが先々言われることが予想できる。

今はいいかもしれないが先々は難しいのではないかと。それらを踏まえた中で諮問案はそれぞれの地区によって吹上小学校、赤見台第二小学校、箕田小学校に分けるのは良い案ではないかと思う。

・資料5の4「再編以降に入学する児童について」の中で、「登校時に下級生のみとなる場合や、人数が著しく少なく、通学班が組めない場合は、スクールガードリーダーや交通指導員等の人員配置をはじめ、登下校の安全性を確保する」とある。

資料6の表を見ると、赤見台第二小学校の地区の令和7年度入学児童は1人の可能性がある。交通指導員は別だが、スクールガードリーダーの方は、各学校で高齢化の問題もあり、人材を確保するのが難しい状況である。

登校時は見守りがいるが、下校時に1人になってしまうことが大きく懸念されるころだと思う。その場合、保護者が指定校変更を希望したときに対応ができるのか。

→まずは通学区域を再編して近い学校に行くことで登下校の安全性を図るという考えがある。ただし、近い学校があったとしても、登下校が1人のため、安全性を考え、御相談をいただいた上で指定校変更するという話はあると思

う。

しかし、他の地域でも下校時に子どもが1人で何百mも下校するというケースがあるため、全地域を対象とした現状の通学区域の弾力化の中では適用外となっている。

考え方としては、経過措置期間を設けるのではなく、小谷小学校のように、統合が行われた場合においては、通学の安全性を考慮して弾力化の対応をするという形で、今回の審議会でも答申としていただくこともあり得るのではないかと。

・学校が閉校すると小谷学童が使えない可能性が出てきてしまう。先の話になるが、三町免、小谷北地区の児童たちは赤見台第二小学校の児童クラブになるが、どうしても小谷学童を希望する場合は、歩いて小谷学童に向かうのか。それとも学童が送迎をしてもらえるのか。保護者の都合により迎えが小谷学童の方が楽なので、小谷学童が良いという場合も含めて聞きたい。
→受け入れる学校については児童クラブが決めることになる。

・道路を横断する場合や、踏切を横断する場合は、慣れていないので危険だと思う。通学の安全確保については細心の注意を払ってほしい。

・小谷南は人が少ない地域であるため、箕田小学校に通学する場合は子どもの安全のために通学路に街灯をつけてほしい。
→横断歩道についても何度も警察に頼み込んで設置している。今後も通学の安全のために取り組んでいく。

・今回、通学区域が分かれて、少ない人数で転校生として各学校に行くケースも想定されるが、学校に行きたくないという子どもが出てくるのではないかと心配している。そういう子どもたちについて、アフターケアをしていただき、今後も様子を見てほしい。
→子どもの気持ちについては、大きな学校に少ない人数で行くとなると非常に不安が大きいと思う。統合した他の地域の時と同じように統合前、統合後にアンケートをとり、学校で見守りをするなどケアを行っていく。

・他の地区との平等性や、予算、人員確保を考えると、全部の要望にこたえてというのは難しいと思う。受け入れる学校側としてできる限り協力し、保護者の皆さんにもできるだけ納得してもらえよう、取り組んでいく。

また、子どもたちが保護者や学校の先生たちの温かい対応により、楽しく小学校6年間、中学校3年間を過ごしてもらえればと思う。

・スクールバスについては一度運行した場合は、ずっと継続する必要があると思う。

・赤見台第二小学校に小谷小学校から通学する際に、危ない部分もたくさんあるので、危ない部分に関しては早めに対策をしてほしい。

スクールバスの運行期間については、皆さんの意見を聞いていると、私も色々意見が変わり、初めは全ての子どもを対象にスクールバスが動いた方がいいのではないかと考えた。ただ、ある程度の期間に設定して長引かせないで期間を決め、その期間を目指して、地域、保護者、子どもたちも順応して、早

	<p>めに準備をしていくというのもいいのかなと思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの通学については、一番に安全を考えたところである。7時過ぎに家を出て、学校に7時45分か50分に着く。今年も暑い時期が多かった。子どもたちが大汗をかいて学校に来て、ぐったりしていることもあった。その状況を見ると、近い学校に通えるというのは必要なことなのかなと思う。 ・受け入れる学校側として、自分の学校がなくなること、誰も何の都合もなく学校がなくなってバラバラになってくる子どもたちの気持ちを、職員含めて子どもたちがまず理解することは絶対必要だと思う。 ・3.審議事項の(3)「兄弟が吹上小学校に在籍している場合は、吹上小学校への入学を認めることは妥当かどうか」について妥当と思う。兄弟で別々の学校だと負担がある。スクールバスがいつまでの期間かというのは最初から方針を打ち出して、決める必要はある。それが令和11年度で、今、小谷小学校にいる子どもたちが卒業するまでスクールバスが運行するのであれば、情報提供は絶対必要だと思う。 ・再来年に統合先の学校へ動くなら、早めに箕田小学校や赤見台第二小学校に行こうなど、下の子が1年生で入学する年だから、うちは前倒しで行くなど、保護者に短期間で決断してもらわなくてはいけない。審議会の結果が決まるのは年度末になると思う。決まったら早めの情報提供をお願いしたい。
配布資料	<p>資料1 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会委員名簿 資料2 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会条例 資料3 小谷小学校が通学区域となっている地域の通学区域の見直しについて(諮問) 資料4 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程(案) 資料5 通学区域変更に関する事務局案 資料6 小谷小学校周辺の通学区域図と児童数の推移 資料7 小谷地域周辺図 資料8 袋地区の通学区域図</p>